

荒れし田を開き、其産米が一石あれば五斗を食し、残る五斗は來年の開拓の手當となし、年々その如くなせば、何億萬畝の荒地を開くも、他の財の要べき筈はない、宇津家の領分四千石なれど、興復の後は二千石には必ずなるべしと、其利害を滔々と述べますれば侯は喜ばれて「汝に一切のことを任さん」と遂に翁は其命を受ました。

翁は今日君命を受けて、櫻町の再興のことをなすの大業を全ふしやうとすれば、折角我が起したる祖先を辱めなければならず、再び我が家は破れるや計り難し、家の大事を見て、櫻町再興に従事

すれば、祖先へ幸ならず、と茲に決心し櫻町の家を數百家廢するか、我一家を全ふするか、これもとより同日の論ではない、翁は我妻に仔細を告げ、身命を投げ抛まして、遂に今年僅少に三歳になる彌太郎と云ふ一子をつれ、道具も田甫をも財として、故郷を出で下野國芳賀郡櫻町へと着かれました。

櫻町の陣屋と云いますのは、屋根は破れ、壁はくづれ、軒は傾き、まるで狐か狸の住居かとも思はれる家を修繕いまして其所へ住み、朝は日の出ない前から、日の入るまで町を巡り、人民の善惡、農事の勤怠、水の質の如何、なぞを細々と見ては、ことごとく

胸に納め遂に四千石の土地は一寸もあまらずに見極めました、善を賞し悪を諭し、荒蕪を拓くことを教へ、着服は木綿手織を着まして味噌を嘗め、冷飯を喫い、自分から百姓の模範となるやうに勵めて居りました。

翁の開拓法と云ひますのは、天地開闢の初に鑑み、人事の進歩の理に照し、一反を開て一石を得ますれば、其半を耕作の用に充て、其餘りの半を來年の開田料とし、毎年に幾萬町の荒地を開くべき、筋立てをいたしました。

翁が開拓の苦心空しからないうで、荒地の改耕も出來、村民の遊

墮放逸に流れましたのを漸く家業を勵ますやうになりました、それからは段々と翁の感化によつて、櫻町は茲に再興を告ましたのは、之れ全く翁のたまものでありました。

天保七年は、穀物が實なかつたので、世は飢饉となり駿河、伊豆、相模、小田原の良民の困苦は、最も烈しく草根を掘り、樹皮を噛むほどの有様なので、小田原の大久保侯は、野州より翁を召し出さんとしましたが、翁は肯ひ給はなかつた。

小田原の領民が日に飢渴に迫つて來から、早く來たりて飢民を救へど、大久保侯の心勞は、一方でない二宮翁も一旦は、櫻町の

民をすて、假令君命なればとて、お召に應ぜること出来ずと、  
 辭退しましたが、侯より再三の使者の來つたので、翁は命を奉じ  
 て、小田原へ出府いたした處、侯は病を發し、家臣は非常に憂い  
 て居ました處でしたが、二宮來れりと聞たまひ、家臣に命じ恩祿  
 を下し給はらん、と其前日に麻の上下を賜りました、普通の者な  
 らば、それを喜んでお請をいたすのですが、翁は曰く我等に上下  
 は不用なり、謹んで返上いたさむと家臣は不審の眉を寄せ、主君  
 より賜る此品如何にして返上いたされるやと尋ねますと、翁は曰  
 く今數萬の民飢渴に迫りたるに臣を向へて召れたるに、取ものを

取りあへず出府し來れり、臣に下されるに米穀を以てせらるゝな  
 らば然るべきに、物を賜はらむとは思ひもよらず、此禮服をすた  
 くに引き裂き、飢たる民に與ふるに、何んの用にか立たん、無  
 益のもの今日賜んこと思ひもよらずと、憤然として言はれました  
 ので、侯も此一言を聞れ、二宮に與ふることなかれと言はれまし  
 た、大久保侯も得難い賢君であります。  
 又翁を役所に招こうとしますれば、翁は曰く我を役所に呼び、  
 祿位を與へんとするか、我一人祿を受たりとて民に何等の益やあ  
 らん、與へんとせば千石を與ゆべし、飢民に頌ち與へん』と恐れ

ず論じられました、侯は曰く二宮の言ふ處、一々道理あり、祿位を興ふることなかれ、今我が手元の金千兩を二宮に興へん、領民を助け、米穀は小田原の藏を開べし、外に金を興ゆべしと、二宮の一言言ふが如くになりましたので、翁は小田原へ行られました。

大久保侯の病中に二宮が飢民救助の爲に、小田原に行きましたことを聞て、侯は病中大に安心いたされましたが日々重患に落入まする侯の病氣は是非なく、今度は侯も起たざることを覺り給ひ家臣の辻、吉野、鶴澤、三幣なぞといへるを枕邊に召されました侯の曰く多年二宮を擧げんとして果さず、治國安民の任を彼れに

托するに及ばずして、我命こゝに盡るといへど、汝等志をつぎ心を合せ、我孫を補佐して、二宮を擧げ、國家を安泰ならしむべしと、懇々と遺言せられ、遂に侯は永眠せられましたのは、惜むべきの限りであります。

翁は君命に由て、小田原に向ひ日夜一刻も休み給はず撫恤に心を盡しつゝあります處へ、侯の逝去を知らせましたので、翁は大に悲み歡かれ「嗚呼、我が道容せり我が此君に値遇してより、十余年來千辛萬苦をつくせるに事、半にもいまだいたらずして逝去し給いては、以來誰れと共に此民を救はんと、前後不覺に歎かれ

近世歴史

ました。

逝去し君を惜みても、今更詮術ない、今飢饉の時に際し不覺の涙に歎いても益なし、民の死生を救ふに豈に怠たりて濟むべきやと、涕を拭きつゝ巡回をし及ぶだけの力を盡されましたので、飢民の救助に頼ますもの四萬三百九十餘人、領内饑寒に死ぬものはありませんでしたから、翁の恩を荷いまして、父母のやうに領民は翁を慕ふことは、まるで赤子のやうでした。

小田原領内の民は翁の徳風に化しまして、七十二邑の民百姓は皆な競ふて其業に勤み、辛苦をして殊勝の行ないの多いので、他

國のものさへ、其徳を慕ひ、感じまして、翁を欽慕することは、何の位ゐるでありましたよ。

然るに弘化三年に至りまして、如何なる事情のあつたのですか小田原にては先君の方法を廢され、領民をして翁の許へ出入する事を禁じますなぞ、實に不法の處置が多いので、翁も心快々として樂まない「嗚呼、我が道こゝに廢せり、君子は天をも怨みず、人を咎めずと誰を怨み、誰を咎めん皆な我が誠心の足ざるなり、我道の本源たる小田原既に斯の如しと、世を感じまして先君の墓前に詣で此事を告げまいらせ、合掌流涕して時を移しましたる其

近世歴史

時の翁の心や如何でありましたらう。

翁が救済を下したのは、常陸國下館の二百石を領せる侯の民衰へしを回復せしめ、又奥州相馬中村領の高六萬石の領民哀貧したるをも策を下して、方法立て、相馬領は實功を擧げましたので、相馬侯も翁の教へを奉せられました。

かくて翁は日光神田開墾の命を受け、一意専心、刻苦を忍んでこれに従がいましたが、其功を見るにいたらないで、中途果敢なくなられたのは、惜ても餘りあることでした。

翁は今より五十五年前、安政三年十月に薨去せられました。

翁に薰陶を授けた人々や、土地の有志が、其徳を頌する爲に、明治二十五年、報徳二宮神社を栃木の今市に建てました、其後三十三年に縣社に祀られましたのは全く翁の徳が高かつたのであります。

### 伊藤博文公

明治の元勳の中の元勳で、微賤より身を起して、位人臣を極め其勳功一世を蓋ひ、維新の大業を完成し、朝にあつては憲法を制定し、議會政治を創始したは公です。又野に下つては立憲政友會を設立し、日清、日露の戦役には國家の爲に盡悴し、韓國に對する

政策には、統監をして、韓山に駐まり春秋を重ねること五年、漸く公務の静閑を得ましたので、南満州と北清地方の野に遊びつゝありまして、偶々露國藏相と哈爾濱に握手しやうとするに先き立ち端なくも、一兇漢の狙撃に逢ひ遂に異郷に於て薨せられたのは國家の爲に何んたる痛恨限りないことでありましたやう。

そも此絶世の偉傑が呱呱の聲をあげました地は、山口縣周防國熊毛郡東荷村伊藤信吉と云ふ人の家に、天保十二年九月二日に生れたのですが、父は藩主毛利公に仕へて若干の祿を食で居ました母は同村の秋山と云ふ人の息女でした、両親は幼年に死し親戚の

手に育てられ、公は九歳の時まで東荷村の寺子屋にありまして文字習ふ暇を見ては、村童を率ゐて山や河を跋渉し猛獸を怖れず其勇氣には人を驚かすばかりでした、公は歳僅少に十歳の時に、大志を抱いて郷關を出で、萩の城下に到り、名士の門を訪ひ或は儒者の熟に客ともなり、城内の學問所に通學して居る時に、高杉晋作、野村靖の諸氏と交を結びました、公は十五歳の春を迎へた時には、最ふ文も武も一班に通じて居ました、公の名が段々と人には知られて來たので其幼名利輔を改めて俊助としたのです、それから藩中でも英敏の名は傳へられて、此時に相州浦賀預所の年番

の役人に交替があつたので、挺で、其任に當つて赴きましたのは安政二年でした。

其前年に米艦の使節が浦賀に來り、愛國憂世の志士は四方に奔走し、攘夷の論が盛んでありました、公は此時大に國家の前途を思ひ、時勢は早晚外國の文物が輸入すると云ふことを看破しましたので、浦賀預所の期が満てから郷里萩に歸ります時には、攘夷鎖港の論が盛んであり、勤王討幕の説に勢力があつた頃でしたから公も國家の前途を憂ひつゝ郷里に歸り、吉田松陰先生の門に入りて教を受けて居る時に、佐久間象山の英傑なることを聞て往り

教を乞ひました、松陰は久しく東都にありて攘夷の論を唱へて居た人、又象山は外夷の文明を説て松陰を感激させた程でありますから、公は自から外洋の波濤を越へて、彼の地の國勢を知りたいと思ひ、密に長崎に到り露國の軍艦に搭乗して、自分の目的を果そうとしたら、既に露國の軍艦が去つたあとなので失望をしました其翌年再び米國の軍艦が來たから、此機を失なはず搭乗込で、目的を達せやうとしたが、米艦は幕府の禁令なることを説て許なかつた、其事を幕吏が聞込むで公を捕へ、獄に繋ぎましたが、幾ばくならずしまして萩に檻送され一年の幽閉を自宅で受けました



十六歳の時松陰の熟を去り陸路を馬關に到り熱心に英式の練兵を習ひ、人の目を忍んでは英人某の旅館に通つて英語を學び其苦學實に二年、此時益々國家は多事となつて米艦は錨を技て下田港を去ると、和蘭、露西亞、佛蘭西、英吉利の軍艦は續々として我國に來航して貿易を求めました、幕府は其威勢に勝ることが出来ないので、遂に各港に貿易を開て條約を締結することになつた、それを慷慨の志士は幕府の處置に憤激して、議論は紛々と沸て勤王討幕の論は益々盛んな勢力となつて、土佐に坂本龍馬あり、長州に高杉晋作、木戸孝允の諸名士各所に黨を結んで現れたので、愈

々幕府の權勢は衰へた、公は木戸の人格を欽慕したので郷里へ一旦歸り、其門を叩たき教を乞ひました處木戸も其俊才を愛して、深く將來の事を約した、公が木戸と手を取つて東京に遊びましたのは十八歳の秋でした。  
天下は此時麻のやうに亂れ、幕吏の横暴は甚だしく、萬延元年の春を迎へれば、其三月に櫻田門外に井伊掃部は刺れ、文久二年には坂下門外に刺客現れて安藤老閣を刺んとして成なかつたので、此時藩主毛利大膳守は藩中の俊才を拔擢しまして海外に留學をさせ、其國の風土を視察させやうとしたので、公は其選に當り

ました處、許さるゝの事情があつたので同行することが出来なかつたのですが、それから公は東都に歸り外洋の途につくべき藩主の命を受けて居た井上聞多（馨）井上勝、山尾庸三、遠藤謹助の四君と共に便船に搭じて英京倫敦に向つたのは之れ文久二年の春でした。

藩主毛利大膳守は、國內の紛擾の前途を見て、公にも海外の政治、法律、經濟の學を研究せしめ、他日之れ以て我國に利せんことをしたのでありました、公等は上陸後は直に大學に入まして學業の功を積み、其上達の早きことは實に驚くばかりでした、此時に天

國の形勢を通信によつて見ると、攘夷鎖港論の益々其勢の逞しく、幕府に迫つて外邦と戦端を決せんとする模様あるを聞て、公は國家の危急を思ひ、たゞ一人四君と熟議の上袂を分つて、倫敦を出發したのは元治元年三月でした。

元治元年七月長藩の志士は、攘夷鎖港を下して、世を鎮定られんことの請願をしたが、朝廷ではそれを許れなかつたで遂に蛤御門、堺町御門に奮戦を生じましたが薩藩は會津、桑名と一致して、長藩の兵にあたりました、此破竹の勢ひには打勝ことが出来なかつた、此時公は井上聞多（馨）大村益次郎等の軍隊に入り軍器

軍資の任に當つて活動をし、此一隊が石州に入りましてから、日は幾ばくもなくして鎮定しました。

王政維新に世は改まつて、公は二十七歳の時に外國事務官の判事に就職したのは、公が官海に泳ぎ出したそもくの初陣でした。これから大阪府知事に轉じ間もなく兵庫縣知事に進んだ時に、大隈重信と廢藩斷行論を唱へて廢藩の議を奏上いたしました。

日本の將來を統一するのは、憲法政治に由らなくつては維持することが出来ないこと云ふ事の前途を思ひました、其論には三條、岩倉、大久保、木戸等の同意なので、條約改正の取調の目的で、

岩倉大使の副使となつて、各國の憲法政治の研究の爲に、派遣せられ、明治六年に視察を終つて歸朝するや、公の名勢一代に高くなり、此時内務卿大久保利通は、遭害にあい兇漢の刃にかゝつて横死を遂げられた、木戸參議は憲政施行の意見を公と語りあつた時に、征韓論の破裂となりてより、板垣、副島氏等の民選議院の建白があつて、世は益々紛々となり、西南の役が起りて鎮定し、木戸は病の爲に斃れました、此機運に際し明治十四年十月十二日に至りまして、愈々國會開設の詣勅を發布されました。

翌十五年三月三日時の太政大臣三條實美公は、聖詔を發せられ

伊藤博文公

二〇六

たそれは憲法取調の大命が公に降つたのです、同年四月公は、岩倉、西園寺、戸田、廣橋、伊東(己代治)外二三の人々と隨行て、獨逸、埃國、露國、佛國、英國の五ヶ國を遊歴し、各國憲政の實地を視察して、翌年其取調の材料に依り、憲法の起草に着手することとなりました、公は相州夏島の別墅に於て、憲法草案の起稿に着手すること、約五年を経て、漸く草案の成たのは、明治二十一年でした。

同年樞密院の創立あつて、憲法草案の御諮詢があつた、此時内閣總理大臣の椅子を黒田伯に譲りて、樞密院議長の任を拜命し、

愈々憲法會議が開くことになり、公が熱心なる憲法草案は、我が帝國に千載不朽の名を残し、帝國憲法と皇室典範と共に、明治二十二年二月十一日の天長節に、滿都の市民は前代未聞の歡迎を以て向へ、帝國の萬歳を祝しあひました。

翌年帝國議會の開設せらるゝや、貴族院議員に勅任なれ其議長となつた時には、公の一身に衆望は集りました。其年に松方内閣は仆れたので、再び公が内閣を組織したので、第四議會以來衆議院は、内閣不信任の彈劾奏上案が出たので、公の威信は漸く地に落ち來らんとする時に、朝鮮東學黨の亂が起つて、日清戦争と

伊藤博文公

二〇七

なつて、大本營は、廣島に進められ、臨時議會を開いて軍事に關する議案を議決しました。

其翌年三月李鴻章が全權大使として、馬關に來た時は外務大臣陸奥宗光と公は、媾和條約を協議して、遂に清國から二億萬兩及び、遼東半島を割與し、臺灣、澎湖島を我有に歸せしめた時には三國は干涉し(露、獨、佛)て東洋永遠の平和に害ありとの議論紛々として起つたので、遂に遼東は還附するの餘義なきに到つたので、公は元老山縣、西郷の各大臣と共に、御前會議を開いて遂に他の忠言を入れて、遼東は還附する勅詔を發せられた時には、天

下の國論は紛々として沸き立つた、それは公を目がけて、白羽の矢は身邊に集つて來のであつたが、別に事なきを得て濟たのは、何よりの外はなかつた、其年の八月大勳位に叙し、公爵を授けられ、菊花大綬章を拜領し、金十萬圓を下賜せられました、これに由て公は位、人臣を極め、權勢天下をして飛ぶ鳥も落るほどであります。

明治二十九年には、新版圖になりし、臺灣を巡視して大に裨益する事がありました、そうして第十議會の臂頭で第一財政問題について、衆議院の反對を受けて、内閣を辭することになりし時に

元勳優遇の詔勅を賜ひ、三十年に英國女皇六十年祝典參列員として、差遣せられ後歸朝するや、松方、大隈の内閣が瓦觸したので又内閣組織の恩命に浴して入閣され、第十二議會の時に於て衆議院と紛擾が起り、閣臣と共に其責を引て、職を辭しました、其翌年三月清國の漫遊の途につきて居る時、山縣内閣が成に際し、陛下のお召によつて歸朝して後は、自から靜閑に日を送りて詩作に更つて居られたが、三十三年九月に立憲政友會を組織され、之れが總裁となりましたが、幾許もなくして政友會内閣を造り、三十四年之れを辭し、其總裁を西園寺氏に譲り、韓國の風雲謁に穩か

なららぬことになつたので、韓國を統一せんとの命を拜し、親しく韓山に統監として駐まること五年、能く内政外政の任を全ふし、在職の當時韓天子(今の昌德若宮根親王殿下)を見學の爲に、帝都に上らせ給ひ韓廷の政權を統一せしめましたのは、全く公の靈腕に外はないのです。

公は其後靜閑を得たので、四十二年の夏の末に、悠々として東都を出發し、南滿北清の野に遊び、秋十月廿六日午前九時特別列車にて、哈爾濱に着し、多くの歡迎を受けた中に、露國大藏大臣コ・ツオフ氏と流車中に約三十分間會談の後、川上總領事の先導で

瀛車を降りる時、咄つ一發の砲聲、怪しの韓人の短銃に公の左胸部及腹部に三ヶ所を撃れ「何者だ」と公は一聲言つたばかり、言語不通となり、約三十分にして世界の偉人は、一代の勳業を残して薨せられた、國家多事の今日朝野の痛恨は、愁雲深く哀悼の涙を禁じ得かつたのです。

公が異郷で兇漢の毒手に斃れたので、上御一人の御哀傷拜察し奉るだに、恐懼の外はありません、公の如きは、陛下の股肱、國家の柱石でありました、遺骨の到着を待て、十一月廿六日盛大なる國葬を以て執行せられ、遺骸は府下大森なる、谷垂の地に埋め

東洋の大政治家たる偉人の英靈は、永に石碑に絶世の名を残されて嗚呼逝かれました。

公の嗣子は博邦氏襲爵を仰附られ、二男文吉氏は男爵を授けられ、昨年桂侯の令嬢壽満子と婚約が成り、長女徳子は末松謙澄子に、二女朝子は西源四郎氏に嫁して、未亡人梅子は三男眞一氏と太森の邸に暮されて、世を豊に圓滿の家庭を作つて居られます。

### 吉田松陰君

開港攘夷の志士として、天下に其名を高く謳歌せられました。

吉田松陰君

吉田松陰は天保元年八月四日、長州萩の城下の東隅、松下村に生れたのです。

父は藩士で杉百合之助と云ふ其第三子で、阿兄を梅太郎と云つて、松陰は名を矩方、字名を義郷、通稱を寅次郎、松陰とは其號であります、六歳の時に吉田家を継ぎて祿五十石を賜りました、吉田家は世々山鹿流の軍學師の家であるので、松陰は幼年より其學を修め、十一才の時には、藩主毛利敬親に召出され、其君前で武教全書の講義をしたので、天晴なる神童よと、劇賞を給ひました、松陰また十六歳の頃より長沼流の兵法を山田亦介と云ふ人に

ついて學んだのです、嘉永三年の八月松陰は九州地方を漫遊し、歸藩して西遊日記の著がありましたのは、二十一才の時でした。藩主の江戸參觀するの其機に乗じて、扈從し始て松陰が江戸の地を踏だのは、嘉永四年の春で、江戸の人情風俗を觀視した松陰は、又相摸安房の白砂青松の間に遊んだ時、宮部鼎藏と云ふ人と交誼を結びまして、約するに東北諸州に遊ばんとして、藩主に請ひましたが、遂に許されなかつたのです、これからして松陰は所謂亡命の途に上りしは、同年十二月十四日渠が二十二才の暮であつたのです。



断然意を決した松陰は旅行を、水戸より始めて、新潟から佐渡に渡り、再び新潟に還りまして、それより又弘前、青森に達し、歸途盛岡を過ぎ、仙臺より米澤に出で再び會津に入り、日光を経て江戸に歸りましたのは五年の四月、丁度五ヶ月間の旅行は、果して如何なるものを腦裡に究て来たものでありましょか。此時に東北日記の著がありました、江戸に歸るや松陰は、亡命の故をもちまして歸藩を命せられ、歸藩後は一室に蟄居し、そのみならず、藩の有司は松陰の罪を論じまして、藩籍を削り、祿を奪ひ去つたのです。

松陰は感ずる處あつて、向ふ十年間遊學の許可を請ひました處許可を得たので翌年正月廿六日に萩の城下に名残を惜み、兄妹には涙を盃に浮べまして、訣別をし四國を差して、遊歴の途に上りました。

松陰は四國に渡り琴平社に參詣し、大坂に達したのは、二月の十日、それより河内、大和に遊び、木曾路の春を探り、碓氷を越へて、五月の末江戸に這入つたのです。

江戸に松陰が草鞋の紐を解ひて、幾何もならぬ間に、米艦浦賀に來れりとの飛報を聴き、松陰は急に浦賀に赴き、外艦の狀勢

吉田松陰君

二二八

形勢の一般を觀察すること數日、再び江戸に還り、將及私言、急務條議、接夷私議等の論策を作りまして、藩邸に差出しました。此年米艦は再び明年來航すべきの約束を以つて去つたのは、いまだ容易其實行を期する事が出来ないので一度去つたのでした。松陰が蹈海の理想を起したのは、兼て此一事があると豫定して居たからです。

其年の七月十五日に又も露艦が長崎に來たとの報知が江戸に達しまするや、松陰は莞爾として、決心し鎖西に下りました。此時渠の師たる佐久間象山は一詩を以て贈りました、松陰露艦に乗込ま

んとしたが、これを果すことを得ないで、露艦幾日もなく去つたので空しく松陰も江戸に歸りました。

松陰の志は愈々固く、同藩の金子重之助（或は澁木松太郎とも云ふ）と共に事を謀んとする切な、去年の約を踐で米艦來航をしたので、松陰は江戸を發し神奈川に至りましたのは、安政元年三月五日です。

松陰等神奈川で狂奔したも、其志を得ないので、米艦のあとを追ひ下田に至り、苦心慘愴、漸く米艦に乗込むべき機に接したが、米人は彼等の懇請を入れずに、追ひ歸しましたので、彼は遂

吉田松陰君

二二九

吉田松陰君

三三〇

に幕吏の手に捕へられて江戸傳馬町の獄に投せられたのは、松陰此時二十五才、最初の入獄でした。

松陰が國禁渡米を犯した其罪として、在獄六ヶ月、九月十八日其宣告を受けたので、二十三日に檻輿で、江戸を追放され、長州に居ます父杉百之助へ引渡し、蟄居を申附て、護送されました。

十月の末萩に達して直ちに、野山獄に撃がれ、一年有餘を獄に暮し、翌二年の十二月十五日出獄を許され、父の家に蟄居して、英氣を養ふこと數月、彼の徳を欣慕し近村の子弟彼の教へを乞ふ者が多いので遂に松陰は許可を得て、松下村塾を起したのは、翌

三年の七月、松陰二十七歳の時でした。

松陰首唱して諸友門下生等と共に、間部下總守を要撃しやうと企てたが、事成らずに松陰を其家に嚴囚せしめて後に投獄を命じた、嗚呼旺んなりし有名の村塾も、殆んど二年間の感化に過なかつたのです。

松陰獄にあつて、藩主の東觀を止めやうとし、其駕を伏見に要し、京都に入りて事を計らんとするの討幕策を梅田源次郎等の來藩、遊説に心を動かせられしも、諸友の賛成を得られなかつた、此事に獨り賛同した、入江杉藏は東に走んとし事發覺したので杉

吉田松陰君

三三一

藏は追捕虜され投獄せられた。

松陰獄にあること六ヶ月、安政六年五月廿五日幕府の命に因り萩城より江戸に拘送され、六年七月九日江戸に着するや直ちに町奉行に送られました。鞠問を受け傳馬町の獄に下つた、其後九月五日より二回の吟味を受け、霜月廿七日松陰は遂は刑場に曉の霜と消去つた、あゝ攘夷の志士は、千載に恨を残して眠ました。幕府が攘夷の説に従ひ、それを明らかにしやうとしまして、故伊井直弼を追罰し、遺封十萬石を削りました時に、松陰は既に刑せられたものですから、其罪名を削られたのです。

代々尊父の家は兵學家の家に生れましたが、文章の人となつたのは、まことに奇と云ふべきことであります、松陰が世を去る時の辭世と云ふものが、留魂録にある。

身はたとへ武藏の野邊に朽ちぬとも

留め置まし大和魂

幕末の志士吉田松陰翁外五名の尊王の説を唱へて、斃れました志士の人々の靈は、聲代の代となりし今日、府下世田ヶ谷に一宮を設けて翁の徳を慕いて、松陰神社として翁の尊靈を祭つて、長く世に傳へました。

# 山縣有朋侯

維新の元勳で、國家の柱石である、元帥山縣有朋氏は天保九年四月、長州萩の城下に生れたのです。

父は山縣三郎氏との其長子でありまた、幼名を辰之助、小介又狂助と云いました、父の三郎氏は吉田松陰の門から出た人でありますから、國學には最も精通して又其名も高ひのです。

維新の始めに、長州は種々な紛擾があつて、藩士は東奔西走してゐる時に、高杉晋作、大村益次郎氏等と、志を同ふして、俗論

黨を自派させて、騎兵隊を組織し、其參謀、尋で軍監となりて、幕府の軍を攻撃し、長州の國定する時になつて、高杉氏が主動者となつて改革の實を上げましたが、それは又君の捕翼がなかつたならば、今日其功を到底奏することが出来なかつたでありましたやう。

慶應二年に高杉晋作は逝きて後は、中村半次郎、西郷吉之助(隆盛)黒田了介(清隆)と相會合をして、薩摩と長州と結合し、討幕の議を決したのです。

明治元年藩兵を率いて東進し、黒田清隆氏と共に參謀となりて

越後口に赴き、舊戦數日に及びましたが、賊軍の爲に陥入つた、長岡城に入り、破竹の勢ひで、奥羽各地に快戦をしたのですが、遂に、東北の賊軍が鎮定しましたので、凱歌を唱へて歸りました、其恩賞に賞典六百石を賜ひ、兵部大丞に任せられた、同二年に藩籍奉還の議起りますや、木戸孝允等と一舉し、藩を撤すること奔走し、全國收税、徴兵の大權を中央政府に集めんとしました處、まだ其機到らぬと見へて議論紛紜として、之れを争ひました、之れを遂げることが出来なかつたので、身を退きまして、西郷從道氏と共に露、佛二國に赴いて、地理、形勢、風俗、習慣等を視察して歸朝するや、鳥尾小彌太、野村精氏等と計り廢藩置縣を唱へまして、百方に運動した處、大に功を奏し、四年七月に到つて、其實施發布を見るに至りました、廢藩後は徴兵制度の實施に就て大に盡す處があつたのです、又帶刀禁止について建白しましたので、遂に禁刀令の發布を見るに到りました。

明治五年に陸軍少將を経て、中將に昇任して、近衛副都督に補せられた翌年に、陸軍卿に任せられたのです。

同七年に臺灣の變事の起つた時には、絶犬の豪傑西郷隆盛に従ひ、蠻賊を征伐に、奮闘を仕遂げた事數日遂に蠻賊は鎮定して、

凱旋しまして、其時にも勳功がありました、又八年に朝鮮に暴動事件の起つた際は、黒田清隆が特命全權辯理大臣となつて、韓地に向ひ談判は、愈々事急なるに及び今破烈しやうとしたので、飛電の報に接し出兵の事を請ひ來たが、君は首を掉て、承諾しないで曰く『辯理大臣と云ふものは、軍務の任を負ふものではない、今直にこれを請ふのは、越權も甚だしいものである、若も不幸にして、最後の談判をすることが出来ないならば、宜敷其任を陸海軍に任すより外はあるまい』と云つて、自から兵を率ひて、馬關に到りて談判の模様如何んを窺つて居ましたが、幸ひ共に事件が

破れないで、平和の局を結んだので歸京しました。  
西南の役が起つた時には、賊軍征討の參軍となつて、出兵し、連日の苦戰奮闘は遂に功を奏し、賊軍は猛勢に恐れ、漸く衰へかゝつた時に、西郷南州に一書を送りました、それは能く私情をつくし、まことに南州をして君の懇情の厚きに泣しめたほどでした、其後南州は大に公義の重んずべきを悟りまして、自死するに到つたのです。  
昨日までは先輩として敬慕居た、南州は今日は朝敵として、城山の朝露と空しく消去つた、南州の首を見て、愁然として『あゝ、

山縣有朋侯

英雄の末路、古今轍を同ふす、隆盛が非業の死は、之れ英雄の癖であらう』と軍服の袖に數行の涙は、禁することが出来なかつた、昔日の友誼の深かつた、其心を顧みたる其心事は、如何にあつたらう、西南の役は凱旋を告げ、其功によつて勳一等に叙せられ、旭日大綬章を賜ひ、それから参謀本部長、参事院議長、内務卿に歴任され、特旨を以て伯爵に列せられたのです。

大隈内閣の倒れた時に内閣總理大臣兼内務大臣に就任されて其翌年には兼任を解れ、陸軍大將となられたのです、維新以來で、大臣、大將となつたものは、君が最も最初でありました。

山縣有朋侯

二十四年帝國議會閉會後、辭表を呈して、其職を去りまる時天皇陛下の勅を賜ひ特に大臣の禮遇を受くることになり、翌廿五年には司法大臣となつて、部内の百弊を一掃して、名聲高く舉りました、其翌年には、樞密院議長に任せられたのです。

廿七年日清の談判は破烈して、宣戰の詔勅下るや、第一軍司令長官に補せられて、遼東を占領し、平壤の陥落後になつて、九連城の第一軍司令部にあつて、名聲天下を風靡し、幕末の銳氣を鼓舞し、其號令の下必ず勝利ならぬのはなかつたです。

到處江山新戰場

荒涼風色悲重陽



英雄の末路、古今轍を同ふす、隆盛が非業の死は、之れ英雄の癖であらう』と軍服の袖に數行の涙は、禁ずることが出来なかつた、昔日の友誼の深かつた、其心を顧みたる其心事は、如何にあつたらう、西南の役は凱旋を告げ、其功によつて勳一等に叙せられ、旭日大綬章を賜ひ、それから参謀本部長、参事院議長、内務卿に歴任され、特旨を以て伯爵に列せられたのです。

大隈内閣の倒れた時に内閣總理大臣兼内務大臣に就任されて其翌年には兼任を解れ、陸軍大將となられたのです、維新以來で、大臣、大將となつたものは、君が最も最初でありました。

二十四年帝國議會閉會後、辭表を呈して、其職を去りまる時天皇陛下の勅を賜ひ特に大臣の禮遇を受くることになり、翌廿五年には司法大臣となつて、部内の百弊を一掃して、名聲高く舉りました、其翌年には、樞密院議長に任せられたのです。

廿七年日清の談判は破烈して、宣戰の詔勅下るや、第一軍司令長官に補せられて、遼東を占領し、平壤の陥落後になつて、九連城の第一軍司令部にあつて、名聲天下を風靡し、幕末の銳氣を鼓舞し、其號令の下必ず勝利ならないのはなかつたです。

到處江山新戰場

荒涼風色悲重陽

山縣有朋侯

二二二

平安道上秋將聲

又權盛京城外霜

此一詩を以て眞に英雄の胸裡閑日月ありと云ふべし、偶々病に罹られたので、勅使向て召還の御沙汰を傳へましたが、疾を力めて歸營しました。

天皇之を慰諭し、更に監軍に補し、それより陸軍大臣を兼任せしめ賜ふ、二十八年四月日清の媾和條約成りまして、勳功を以て侯爵に陞り、功二級金鵄勳章に旭日大綬章を賜ひ、宮中より金五萬圓を恩賜せられ、廿九年には遺露大使を命ぜられ、露帝戴冠式に、參列され、歸途には、佛國を漫遊して歸朝し後に元帥に補せられた。

られた。

三十一年再び内閣總理大臣となりました時に、一首の和歌あり

何一つ世に望みなき柴折戸を

叩きて又も訪ふ人のあり

後を桂内閣に譲り、今猶樞密院談長の榮職にあつて、靜に椿山莊の其邸に世を安らかに送られつゝあります。

井上馨侯

維新の元勳としては、一大の光華を輝かした、侯は天保八年の

井上馨侯

二二三

井上馨侯

十一月、舊山口藩士井上光亨氏の家に生れたのです、幕末には令兄幾太郎氏と盛んなる、攘夷論を唱へて、四方に東奔西走したこともありました。

文久二年十二月伊藤俊助(博文公)と共に謀りて、高輪御殿山なる、英國公使館を焼打にした問題は、既に名高い話でありましたが、攘夷實行論者となつて、其氣概は天地を吞吐するの有様であつたが、其翌年藩の命を受俊助氏及び、井上勝、山尾庸造氏と横濱に到つて、銃器を購入して、大に爲す處あらんとしたのですがそれより先づ外國の状況を實査するの必要を感じたので、一行

急に船に乗じ、英國に航しまして、其途中香港に立寄りて、其所説の全く行ふことの出来ないのを悟りまして、志を翻し、英語を學び遂に英國倫敦に至り、其師を求め學びますこと一年、偶々倫敦タイムスに由て、英艦の下の關に来て盛んに攻撃の企てあることを知りまして、一行の進退に付て、種々熟議を遂げた結果俊助と君は歸朝することに決定しました、之れ元治元年六月、藩應に到り、戦鬪調和の議を言上して、首尾好く成功を遂げたので、其時藩中の攘夷黨の憎しみを受けて、途中で反對派の者に要撃されて、面顔や背に負傷を受けましたが、さしたる事もなく濟

井上馨侯

ましたのは、何んたる幸運なことです。

君大村益次郎と謀り、千餘人の藩兵を率ゐて、幕府討長を起し戦闘して、石州を略取して、幕府を恐懼せしめました。

成長の役の當時京都守請の任に當りて、薩軍と奮戦して福山城を陥落せしめました、鎮定後明治元年徴されて參與職となり、外國事務局判事、長崎府知事、民部大丞に歴任して、幾許もなく少輔、大輔に歴陞した、此間山口藩の騎兵隊の亂起りし時に、出兵して亂を平げて歸京して、大藏大輔に轉任し、四年に到り大久保大藏卿使命を帯びて、海外に航した後、廢藩置縣の大令布かれた

ので、内務益々多忙を極め民政、財政の統一を計る爲に、善後策をなした處、實效を奏せしもの全く君と澁澤榮一氏の與つて大に力あります。

又其當時裁判獨立、學制新定の議が起つたので最も盡力をし、司法卿江藤新平、文部卿大木喬任氏と主義上の確執が起つた時、偶々征韓論起り、岩倉具視、大久保利通の諸臣海外に在り、廟堂の議論は、主戦論であつたが、君はたい獨り財政の整はざるに、主戦は最も利とする處ではないと、極力反對をしましたが、それが容れられないので職を辭して、野に下り身を實業界に入れ、そ

れより後朝鮮の内亂事件のあつた時に、特命全權辯理大臣黒田清隆氏に従ひ、副使となつて趣かれた、九年局を結んで朝鮮より歸つて、勅語を賜ひ後に、會計事務局取調の爲に、英國へ派遣を命ぜられ、十一年に工部卿兼外務卿を兼ね、條約改正に執掌せられました。

十五年に朝鮮では、大院君の亂のあつた時に、各國の使臣を東京に會し、朝鮮國を獨立國と公認しましたのは君の靈腕に外はない又正金銀行をして貨弊を貸出さしめた。此善後策は君ならでは到底出来能はざるの譽れと云つても宜い位です。

十七年に京城の事件のあつた時に、全權大使となりまして、韓廷に至り條約を締結され、翌年には伯爵を授けられましたして親任外務大臣となりましたが、二十年條約改正論の盛んなる時に、職を辭して、宮中顧問官に任せられたのです。

二十一年には自治黨と云へる政黨を組織したが、其年の七月に農商務大臣に任せられ、又巴里博覽會の總裁仰せつけられ翌年に到つて、之れを辭し麴香間祇候を拜命したのです、二十五年には内務大臣の椅子を得まして、伊藤博文所勞の爲に、臨時内閣總理大臣となりました。

井上馨侯

二四〇

二十七年には特命全權公使となり、朝鮮に滞留し、國政を改革する事について、大に盡力し、韓廷に内亂が起つた時に聘せられて顧問役となり、策を立て、無事に之れを濟せました、それから歸朝するや又々王室の變事があつたので、慰問使となつて韓廷に到りまして、能く善後の策を成して功を奏しました、三十一年に伊藤内閣の時起つて大藏大臣となり、それより幾許もなく辭して後は、要職につかない、それから國家の元老として、廟堂の信頼最深く、元勳として最大の勢力はあります。

一 昨年病ひ重患りしも、全く癒へて、實業界有志の發起になり

て、侯の銅像は、興津の小糠山頭に建設せられて、其竣成なる除幕式は四十三年十一月の中旬に執行せられた、活るが如き侯の面貌は、山頭に高く、一代の元勳は莞爾として、此静閑の地に永代の紀念を残されました。

### 島津久光君

幕府の横暴を憤慨して、國家の前途を憂い、尊攘の説を抱いて天下に何事をか、謀らんとして、飛躍しやうと思ひ立つた、志士の多い中に、薩摩藩主島津齊昭の令弟で久光と云ふ人がありまし

島津久光君

二四一

島津久光君

二四二

た、國家を思ふ念慮に堪へられないので、江戸に入京しやうとして、播摩の室津に来て一泊して居ますと、筑前の人で平野國臣と云ふ、尊攘論者と、逢ひまして互に抱ける抱負を語りました。

國臣の説には「幕府は朝命を無視し、恣まゝに暴慢を盡すは、到底言葉に言い難い、國家を此儘になし置く時は、生等憂國の情禁する事が出来ない、先づ幕府を倒し國論を一定する外はない」と久光をして勤王の義將となつて呉れと云いました、其議論が餘り過激には相違なかつた、然し久光と國臣とが、一二藩と結合したとて、そう容易何んで幕府が倒されまじやう、されど國家の素

亂は益々甚だしい、久光は先見の明のあつたのは、實に驚嘆の外はありませんでした。

然し久光は素より、尊攘の志は篤かつたには違ひなかつたが、まだ國臣の意志の如く、飽迄も幕府を倒そうとは、思はなかつたが、國臣の説を一度聽て、餘りに過激な説なので、能く論して見たが、猛火の勢ひに熱した國臣は、何にとて久光の一言や二言の注告が耳に入りました、國臣は獨力で事を擧げやうとしてゐるので、久光は二度と諫言はしなかつた、たゞ同意の旨を答へまして久光は、翌日京都に入りました、そうして孝明天皇に上奏しまし

島津久光君

二四三

島津久光君

二四四

た處、天皇は浪士の過激なる議論に驚かれまして、久光に其處分を嘉賞あつて、暫時過激の徒の鎮撫するまで、都下に止まれよとの勅命がありました。これから島津が御信任を得たのが、これが始めでした。

島津久光京都より幕府が、攘夷の期限についての勅使が、江戸へ向て來るので、護衛して、武藏生麥村を過ぎやうとした時、英國人が三人走り來て、其前驅を横切りましたので、久光の臣は、おのれ無禮者奴と怒りまして即座に一人を斬り殺し、二人を傷つけました。

島津久光君

二四五

其後英國公使は、屢々幕府に迫り、其要償を求めましたが言を左右へ托して、應じないので、此度將軍家茂が海路より京都に向ふことを聞き、英國の軍艦八隻横濱に入り來つて、直接將軍に面謁を遂げやうと、強迫的の談判を開かふと待受けて居ると云ふ。此飛報が江戸に傳はつたので、家茂は俄に道を變じまして、東海道より上りました。何んたることでありませよ、江戸の海中は早や既に將軍の通路がなくなつたのです。何んと茲に到つて、幕府の勢力も、地に陥たやうなものです。此時に江戸の状況は、如何でありましたらう、英國の代理公使



島津久光君

二四六

ジョン、ニールは、將軍が、陸路より上京したと云ふことを聞き、老中に向つて最も嚴重な談判を開きました。

第一 生麥に於て英人を殺害したる、島津久光の家來を召捕へて死刑に處すべし

第二 政令行届かずして、外國人を保護する能はざりし償金として、英貨十萬磅(當時我三十萬兩)を支拂ふべし

第三 被害者の遺族扶助料として、島津家より一萬磅を仕拂ふべし、但し島津家もし政府の傳達を承諾せざる時は、英國軍艦直ちに鹿兒島に行きて談判すべし

右の決答期限は、今日より二十日間とす、もし二十日を過ぎて、確答なき時は、兵力を以て満辱を得べし

と此申込み書に對しまして、留守居の老中達は、如何に憂慮して、評議を凝しましたが、何にとも詮方がないので、京都にありまする、將軍の處へ使を馳せましたが京都では、既に大勢固く、攘夷と定まつたので、償金の仕拂いなぞは、決して戯れにも口に出さない有様です、二條城内の評議(將軍の旅宿)も一決しない爲に、たい日のみ遷延するばかりで、明確な處置を指令しないので留守居の老中は、大に困り果て、居ましたが、二十日の期限は、

島津久光君

二四七

既に切迫したので、もし決答しない時には、江戸城は見る間に粉砕されん、またさもなくば償金承諾の旨を答へやうか、と種々と評議をしてゐる時に將軍に先立て慶喜は歸府したので、留守居の人々を集めまして、攘夷の勅旨を傳へ、償金支拂ふべからずと命令された此時は既に事遅し、諸人は其不法を攻撃して不平を鳴して居るばかりでした。

慶喜はたい思ひますに「我が有司既に不法と云ふほどであるから、外国人とて餘りに其不法を怒らないことにはあるまい、攘夷の令を達せんよりは、各國公使を召寄せ國情の昨今を語りて、其感

情に訴へて、平和に局を結ぶより外はないと、直に招きの状を發しました。各公使は一人として來たものはなかつた、これ五月十日、攘夷の期限の最終の日であつた、慶喜は此日に至つて「最ふこれより遷延したならば、朝旨に背き且は外侮を受けんと思つたので、直ちに諸人に向て「攘夷の令を發する故に兵備を戒むべし」と云つたので、老中は面々に退出しました。

「たま〜將軍家茂薨じ、慶喜其後を嗣ぎ間もなく、孝明天皇の崩御あり 今上天皇御即位（慶應三年正月）あらせられたので、天下の形勢を慶喜見て、遂に政權を奉還した、六百年以來の武家天

板垣退助君

二五〇

下は茲こゝに王政わうせいに復古かへつたのです。

島津久光しまづ ひさみつは、齋昭公しあきこう薨去かうきよされて以來いらい、其嗣子そのし忠義たいていの後見役こうりんやくとな

つて、權勢けんせいを恣ほしいまゝに揮ふるつて居かました。

### 板垣退助君

幕末まくまつに際さいして、天下てんかの志士ししと多く交まじはり結びまして、勤王きんのうの大義たいぎ

を唱となへ、明治めいしの元勳げんくんとして自由民権じゆうみんけんを主張しゆちやうして、立憲政治りつけんせいざいの旗はたを

翻ひるがへした、正義せいぎの志士しし、板垣退助君いたがき たいすけは、舊高知藩士きうかうちはんしで山内家やまのうちにの臣しん

板垣正成いたがき まさなりの男だんなで、天保八年てんぽう ねん四月十七日しちにちを以もつて生うまれたのです、幼名えうな

猪之助いのすけと云いい、諱いみなは正形退助まさなり たいすけとは通稱つうしやうであります。

幼年えうねんから武術ぶじゆつを好み、馬術ばじゆつを其名人そのめいじんである野本氏のもとしに學まなび、四歳さい

の時に其身そのみを馬上ばじやうに、初はじめてて置おきましたのを見みても、之こゝれ凡人ほんじんたら

ぬことを知られます、十四歳じゆさいの時とき、從四位じゆゐの下ひに叙じよせられ、土佐とさ

守かみに任にんせられたのです。

明治元年めいし げんねん二月ふたつき、東山道總督府とうざんどう とうさうとくふの參謀さんぼうに任にんせられまして深尾ふかを、丹

波は、谷守等たにもりらと共に、藩兵はんべいを率りきひ自みづから、大將たいしやうとなりまして、出兵しゆつべい

し、甲州勝沼かうしゆう かつぬまで、近藤勇こんとう ゆうの兵へいをあけた時に望みぞみ、奮闘ふんとうして其兵そのへいを

破やぶり、それより野州やしゆうに轉戰てんせんして、白河しろかはを攻撃こうげきし、會津藩士あひづ ほんし松平容

板垣退助君

二五一

板垣退助君

二五二

保が、奥羽、越後の兵を合して、若松城に據た時に、勇氣全力を以て藩兵を指揮して、奮戦數日に及んで遂に、若松城を陥し入て米澤藩を降伏せしめた、平定後は參與に任せられ從四位參議に任じ、戦功を以て賞典千石を賜ひました、

明治六年西郷隆盛等と、征韓論を主唱したが、其意見時の政府に入れられなかつたので、隆盛辭表を呈出して退朝するや、江藤新平、副島種臣、後藤象次郎等と共に辭表を呈出して、官を辭しました。

翌年の一月には、副島種臣、後藤象次郎等と民撰議院を設立し

やうと、政府に建白書を差出しましたが議論紛擾を極めた結果、遂に容れられなかつたので、飄然として歸國し、同志の士々を集めて民志社と云ふものを設立しまして、大に天下へ自由民權の説を唱道せしめました、これより漸く人心自由民權を唱へ始めたのです。

八年三月までも參議に任せられました、幾ばくもなく之れを辭し、其翌年愛國社と云ふ民權團體を組織しまして、益々民權の自由を唱へまして、明治十三年には國會を開説すべく其請願有志大會を大阪で開き、其議が決したので、愛國公黨組織を宣言し、

板垣退助君

二五三

板垣退助君

後に自由黨を組織しまして、全國を遊説することに至つたのです。偶々岐阜に赴きし時に、反對派の壯士相原嘗聚の爲に傷けられた、其時「板垣は死すとも、自由は死せず」と言はれた、數日にして其傷全く癒へましたのは、何んたる幸運なことでありましたらう、板垣伯の岐阜遭難事件としては、今も猶其話は有名なものであります。

明治十五年後藤象次郎と歐州各國に遊んで、政況を視察し、歸朝するや力を専ら政黨政社に盡しまして、忙中又閑がないほどでした、二十年五月には特旨を以て、華族に列せられ、伯爵を授け

られたのは、何んたる光榮であつたでしよ、然ながら君は之れを辭しますること再三、天皇遂に之れを聽し召給はなかつたのです。三十三年には立憲自由黨を組織して、其總理となりました、それから伊藤博文と提携しまして、内務大臣に親任され、少かにしまして伊板内閣は成り、三十一年六月に立憲政黨内閣成に當りて再び入りて内務大臣となりました、正三位勳一等に叙せられ、此年の十月に内閣は破裂したので、辭職しそれより野に下り、今は静閑の身となられ、中央風俗改良會を起して、専ら政黨以外に意を注がれ、武士道鼓吹しつゝ、老而益壯健であります。

板垣退助君

大隈重信君  
二五六  
維新以來東奔西走し、封健の舊弊を打破し、自由民権の主義を首唱して、立憲の大義を上げ、遂に帝國議會の開説を見しも君の大に興つて力ありと云ふべしです。

### 大隈重信君

維新の大業を成して、國家に大勳を立し創業の英傑多くあつたが中にも、西郷南州、木戸松菊、大久保甲東、伊藤春畝に指を屈するでしやう、英雄逝きて又英雄なしと云へ、財政の經營、外交の手腕に至つては、明治の元勳大隈重信君を推す外はあるまいと

思ひます。

君は天保九年二月、佐賀藩士長崎警衛頭大隈信安氏の長男に生れ、早く父を失ひてよりは母堂の手によつて人となりましたが、母堂の訓陶まことに好く、幼にして藩學弘道館に入りまして經書を學び、後に轉じて蘭書を修めつゝありました時に、藩學に二派起りました、封建的學派と西洋的學派でした君は大木喬任、江藤新平と新派に屬して、舊弊派を打破しやうと力、藩政及び兵制の革新を企てたが、藩吏は遂に之れを許さなかつた。  
それから長崎に出で英人につきまして、英數の二學を研究して

大隈重信君

二五八

居る時に、幕末に際し海内漸く色めき渡つて來まして、天下の志士は勤王の大議を唱へつゝあつたのです、君は副島種臣と共に藩を脱して、京阪の地に至りて東奔西走に力をつくして居ました。明治元年擢んでられて、徵士參與職外國事務局判事に任せられ、それより同二年大藏民部二省大輔に歴任した、之れより先き外國事務局判事であつた當時耶蘇教禁止について英國特命全權公使に面會を遂げて、各國の使臣の干渉を拒絶してしまつた手腕は豪いものでありました。

それより後大阪造幣局創設及び鐵道電信等の事業には頗る熱心

に盡力されたのです、六年に財政上の意見が政府と合ないので職を辭しまするや、更めて大藏事務總裁の特旨を拜しました、其時に臺灣征討の起つたので、征討費事務長官を兼ましたので又功があり、十三年には專任の參議に任せられ、會計、外務の二要樞を掌握して最も勢力がありました。

其翌年に民權主張の議を論じ、廟堂の諸元老と、議論協ないで俄然冠を脱して勇退し、同士と集合をして、改進黨を組織するや推されて、其首領となりました。

其當時東京早稻田に専門學校を創設し、天下の英才を養成する

大隈重信君

二五九

大隈重信君

二六〇

に勤んとした、それが今日帝國大學と相對して學界の明星と稱せられて居る、早稻田大學であります。

廿年特旨を以て華族に列せられ、勳功によりて伯爵を授け、又正三位勳一等に陞叙せられました、其翌年黒田内閣成りし時に、入閣して外務大臣に任せられた、其時民間政治家の反對を受けて、政論紛々たるの時、福岡縣人來島恒喜なる兇漢に途上で狙撃せられ、遂に片脚を切斷されたのです、其後辭して樞密院顧問官に任せられました、政黨の關係より餘義なく其職を辭し、板垣伯と合同して、自由、改進黨の兩黨を聯ぬ、廿九年又外務大臣に任せら

れ、正二位に進み、翌年板垣伯と憲政黨を組織して、これが總理大臣に親任されて、外務大臣を兼られました。

明治三十一年十一月には、官職を辭されて、民間に下り憲政本黨の總理となつて、陰に陽に天下の事一として君の意見あらざる事はない、現今は大臣待遇正二位勳一等伯爵である、君が敬神愛國の念に富み、朝にあると、野にあるとに關せず、君の氣餒の高

# 平野國臣君

平野國臣君

二六一



幕府衰へ、尊攘論の盛んとなり、一身を犠牲として國家につくして成らず、遂に幕府の横暴極まりなき爲と、餘りに過激なる議論を主張したのと、討幕の思慮の淺きに由て、空しく千載に恨みを吞んで、刑場の露と消へ去つた、君の半生はまことに、國家の志士としては、悲惨なる最期であつたのです。

天下の大老井伊直弼は、萬延元年の三月に櫻田門外に刺れて以來は、幕府の所説も變じて、攘夷論を實行すると思ひきや、老中の安藤信正は直弼の意志をついで、攘夷論者を捕縛し、勅詔を拒むので、尊王の士河村顛三、平山兵介、小田彦次郎、黒澤五郎、

外二三の志は、大に奮激して、信正の登城を城下門で伺ひ、要撃して駕輿を刺し傷つけたが、信正早くも飛び出して、門内へ逃げ出された爲に、六人の志士は遂に本意を果すことが出来なくて、恨を吞んで、各々自殺を遂げたのである、其時各々は、熱血を以て血判した、左の一書を懷中にして居ました。

斬奸の趣意

曩に井伊大老の權を擅にするや、安藤閣老實に其腹心たり今や大老既に天誅に伏たるに、閣老猶其過を悔いずして、横政暴行至らざる處なし、我等之れを傍觀するに忍びず、微軀

を損て此天朝の罪人に誅し、此幕府の賊臣を除く、敢て請ふ幕府執政の諸氏二奸の身の果に鑑みて速に前説を悔め、尊攘の大義を明かにして以て天下の望みに副はんことをこれあわれ果敢ない最後を遂げた、志士の恨みは、如何あるとであらうか、これ文久二年正月十五日の出来ごとであつたのです此悲惨なる志士の最後を傳へ聽まして悲憤の涙に暮たのは、故郷筑前にあつた平野國臣と云ふ人でありました。

君は夙に尊攘の説を抱き、幕府が横政の行擧に、國家の前途がいよいよ益々多事なるのと、早くも存亡の危を見て憤慨に思ひ、

國を走つて京都に出で、同志を集めて糾合しやうと、密に運動を試した處、集る者二三百人、これを見て獨り胸中に、一大抱負を思ひ立つた、國臣は、つくづくと思ひ、此人數を以て、一大藩と結托したならば天下何事か成ざることはあるまいと、思つた途端薩摩藩主島津齊昭の令弟久光と云ふもの、我々と説を同じふする爲、東上したると聽て、其夜島津久光の滯留してゐる旅舎に馳せ面會を求め「幕府の横政極りなき爲に、同志を相集め、閣下を首領とし、各藩に號令して、幕府を倒し、外夷を攘はんと欲す」と久光を解たが、國臣の議論が餘りに過激なので、それに同意を直

ぐ與ふることは出来ないが、追て確答をするの約で、其場を繕つて袂を分ちました。

其翌日に久光は、京都に入り、天皇(孝明)に拜謁を遂げ、志士國臣と云へる者過激な尊攘論を唱へ、まことに穩ならぬ、行舉ありと上奏しましたので、天皇も驚かせ給ひ、浪士の處分を久光に任せられましたから、久光は能く國臣を諭して、無事に鎮定させたので、久光の平和なる處分を、大層に御嘉償あり、それが爲に久光は長く、此所へ滞留することになつたのです。

文久三年五月十日、長州藩では部下に令を下しまして「今日以

後、外國船と見たらば、用捨なく砲撃すべし」と云ふ命を發したので、其夜米國の商船一隻、赤間關海峽を通過せんとする時に、發砲して外海に追走せしめました、それから後には、英、佛、和の船を討攘ひました事數回、薩州では生麥村の殺人事件の談判を受けて、英國の軍艦七隻押し寄せ來たが、攻撃して撃ち退けて、大なる勝利をなしました。

朝廷は慶喜の捧呈した、辭表を見給ひ深く憂ひ、將軍直に自ら歸府して、攘夷を實行すべく傳へたので、家茂急に江戸に歸り英、佛二國の公使に令を達したが、二公使は肯として其請ひに應

じない、それは一旦締結した條約を破らうとするならば、よろしく本國に使節を派遣して應接あるが好い、たい我々は、其職責を守りて、兩國の平和を計りて、貿易を進ましむるにありと言ふの外は、何事も言はなかつたのです。

長州では五月十日以來、外國船を見れば、砲を放つて攻撃して攘夷の事實なることを示しましたが、幕府はまだ其約を果さないで、却て三港の貿易を奏請する位であつたから、藩主は餘に幕府が因循してゐるのを怒りまして、天皇に親征を乞ひ奉るの上書をしました。

三條實美を始め、諸卿の人々は最ふ幕府は頼みにならないと見限りをつけて、いよく親征の議を奉りましたので、朝廷では遂に議を決して、八月十三日詔して大和畝傍山に行幸ある旨を仰せ出されました。

備前の藩主池田慶徳、阿波藩の嗣子蜂須賀茂韶は、畝傍山に行幸をいたく驚かせられました、天皇を諫め奉りましたが、遂に御許がなかつたのです、其事を聴かれました桂宮(天皇の御姉君)は、涙を流されました、餘りに其輕卒を諫めて止め給ひましたので、天皇深く御考へに沈み給ひましたが、やがて中川宮朝彦王を

召まして、其意見を問せ給ひました處、素より反對の意見を抱き居れる朝彦王の事ですから、縷々として其不利なることを奉答し給ひました。天皇は親王に勅を下し給ひ「汝に萬事委すべければ國家の爲に處理せよ、と宣ひましたまゝ最も憂ひに沈み給ひ、外に御言葉はなかつた、其御心の内を推り奉れば、まことに恐れ多いことでありました。

其翌朝親王は直に會津藩主松平容保を召して、勅を下して、三條實美以下諸卿の參朝を停めさせました。

此に於て平野國臣は、親征の議が止まりましたので、三條公以下

七卿は、長門に落ち行かれましたことを聞まして、憤慨の情に堪へませんので、其あとを追ひまして長州に至り、三條實美公以下の諸卿を説まするに曰く「君側の奸臣等を今除かずんば、其勢力を益々弘からしめて、攘夷は遂に行ふことは、出来すまい、近頃聞處では、大和にては、藤本鐵石、松本健三郎等の天誅繼、中納言中山忠光卿を奏して、幕府に反旗を翻へし、其勢力は實に盛んなるものとのこと、今諸卿毛利氏の兵を借て東上し給はゞ、其時は天誅組も勇氣一層加はるであらうこれに於て、東西相應じてまづ京都の幕府黨を除いて再び親征の議を立て、我等攘夷の志

を貫き給はば、國家は、此上もない大慶のことでありましたよ、微  
 微たる一浪士の國臣一命を捧げて先鋒に立申さん」と誠意な心を  
 表てに現はして説きましたが、實美公は徐に曰く「汝の憂慮はまこ  
 どに感ずるにあまりあり、然しながら今我々兵を率いて東上する  
 位ならば、何にとて艱難を忍びて、此地に下向すべきことであ  
 らうぞ、輕々しくことをあげて、徒に賊名を負ひ、多くの志士を  
 失はんよりは、暫く忍びて時機の至るを待べし」と一理ある公の  
 言葉に諸卿はそれに同意をしました。

平野國臣は、却て實美公に一理ある議論に諭されたのでありま

すが、何にとて此まゝ思ひ止まるべき、同志の薩摩藩人美玉三平  
 秋月藩の戸原卯橘と夜を徹しまして熟議を遂げて、七卿中の一人  
 なりとも、説き諭して同意を求めまして事を擧げやうとし、秘に  
 澤宣嘉卿を説きました處、宣嘉卿は何を思ひ給ひましたか、先の日  
 に國臣を諭しましたには似ず、國臣の乞をを快く承諾しましたの  
 で、大に喜び其夜の内に旅館を忍び出で、海上を播摩に向つて出  
 發した、此一行には長州藩士南八郎外數名も同船して居ました。  
 國臣の一行は、飾磨の港へ着て、世の取り沙汰を聞きますれば  
 和の天誅組は戦ひ遂に破れ、勇士は悉く戦死をし、中山中納言

は行方知れずとなつたことを聞いた時には一同の者は、意外に失望をしました、それから詮方ないので長門に引き返して、時機を待てと云ふもありましたが、何に面目あつて引き返し得べき、それよりか何處になりとも潜伏して、事を擧る方宜らんと、國臣は一方ならず後悔の色を顔に浮べました時に、南八郎は曰く「何んぞ男兒一度決心した上は、死すとも國家の爲に盡すが本分である、今更何にためらふべき、敗れるも成るも時の運なり、遣り得る限り、遣つて見ん」此一言を聞いて皆々の勇氣は回復し、直に但馬にも義徒ありと聞てあつたので、これより生野銀山に赴きて、人數

を集める外なしと、一同は出發した。

之れ時は文久三年十月十一日澤宣嘉卿、平野次郎國臣の一行は生野銀山の隣村である、森植村と云ふ所へまいりまして、銀山の代官所に押寄せ、家屋を破壊り、金錢、米穀、武器を横領し、激文を飛ばして、義兵を募りましたら、三日間にして、近郷の農民は千人以上ばかりも集まつて來ました、然しながら今集つて來た農民は何事も知らない鳥合の勢で、勤王の何んたることさへ解しない者ばかり、攘夷に心を盡そうと云ふものなどは全くない位なのであります、たゞ欲にばかり走つて居ます。

幕府の命に由りまして、出石、豊岡、姫路の三藩主は追討の兵を差し向けましたので、彼の農民等は大に驚きまして。十人逃げ二十人逃げ、あとへ残つたのは實に僅少ばかりのものでした。かくも敗れに敗れましたので、生野銀山の假陣屋では澤宣嘉卿を上席にそれより次に平野國臣、美玉三平、戸原卯橘、南八郎と座を定めまして、軍議を開きました。『農兵既に散じたる上は、最早戦かふによしなし、一旦辱めを忍んで何處へか落行き、後日の再舉を計らう』と國臣が言へば、南八郎は憤然として、刀の鞘を手を握り奮つて曰く『我等飾磨を出發するの時、男兒の決心一

命を捨て、も事を爲さんと覺悟を極めながら、今敵兵の來襲にあひて、何處へか落ち延びて、再舉を計らんなどは、片腹痛し、それよりもこれから一里餘りの在に、山口村と云ふ處あり、出石豊岡の衝路に當る要害の地なり、我等敵兵を其處にて待受け、腕の續かん限り、切つて切りまさ、其上にて花々しく最期を遂げんとす、各々方には好き考へのあり給へば、其意見を漏し給へよ、と席を蹴立て、出でますから、ついで戸原以下の面々も十一名は同じくそれに従ひ行きました。

宣嘉卿と國臣は、腕を組んでたゞ考へに洗んで居ましたが、國



臣は宣嘉卿に向て「最早や事ごとくに至りし上は何んとも詮方なし之れ全くそれがしの浅慮の一失より起つた事、君には何にとて面目もなし、我等の前途は既に定まつた、君は間道より長州に落行き給へ、南の云ふ處又一理あり、されを國家の前途を思へば、徒に勇を赴して、いまだ死すべきの時ではない、大行は細瑾を願ずと云い、辱を忍ぶは、勇者の常と云ふ處があり、いざ早う敵の來らぬ内に、落のび給へ」と促れ宣嘉卿も涙を湛へられ、其の悲憤を嘆き給ひ、涙を振つて國臣と袂を分たれ、又もや長州に落行きたまひました。

平野國臣君

こゝに南八郎は死を決して従い來た十二の志士と共に山口村に行き、小高い丘の某佛堂へ陣所を構へ、今や寄手の敵兵遅しと、待構へた折しも、思ひかけなく後の山より陣鐘太鼓の物音最とも凄まじく、簑笠に身をかためたる數百人の農兵打つて出で來たつたので、八郎は不審しと、小手をかざして左右を見れば、出石、豊岡の藩兵等であつたので「何んぞ農兵等の反り忠しての逆寄であつた、何んのこれしきに下賤の奴原相手にするには、不足ぬが血の雨降せて呉れん」すと、八郎は真先に大刀を引き抜て、向へばそれについで十二の志士、我れおくれじと馳せ出したので、農

平野國臣君

兵等は八郎等の猛勢に恐れて逃げながら、石を投げつゝ、追へば逃げ、引き上げれば又追ひ來たつて、小石を雨霰れの如くに投げつけるのでこれには何んとて詮術はなかつた。

今は最や是等の者を相手として、戦争ふにまことに利のないことを知つた南八郎は、身體は綿の如くに疲勞れ潔く死を遂げるに然すと、陣屋の内に十二の志士を集めまして「我等今や事既に此所に至りし上は、潔く農兵の手にかゝつて死すは、此名もなき辱なり、いざ勤王軍の魁として、心静に生害あれ、それがし介錯いたさんと云へば、戸原卯橋は「方々お先へ御免」と短刀引き抜い



て腹眞一文字に掻き切れば、ついで十一人の志士は「さらばさらば」と思ひくゝに自殺を遂げて死去しました。

八郎は十一人の志士を片端より介錯し終りて。陣屋の欄干に、片足を踏みかけ、四方に響く大音あげて「ヤヨ、敵の奴原今南八郎が最期を見て、後の世までの語り草とせよと、最も美事に腹十文字にかき切つて、返す刀で襟首に當て「エイ」と一と聲我首びを斬り落しましたは、まことに勇士としては花々しい最期でした。

長州に落ち行かれました、澤宣嘉卿は途中何んの障りもなく到着されましたが、美玉三平は、途中で農兵の爲に追はれ遂にあへ

平野國臣君

二八二

ない討死をいたしました。

平野國臣は遂に幕府に捕へられ、京都に護送され、久しく獄に投せられて居ましたが、遂に刑場に引き出されて斬首されました。こそ、まことに悲憤の涙に堪へません。

今是等志士の詩歌を以て、空しく露と消へ去つた、志士を追懐するに堪へません。

平野國臣

わが胸のもゆる思ひにくらぶれば

煙はうすし櫻島やま

南八郎

おくれなば梅も櫻に劣るらん

ささかけてこそ色も香もあれ

美玉三平

小倉山もみじの色は變らねど

御幸はたへて年をこそ待て

戸原卯橘

秋水銚寒三尺刀

滔天妖霧奈難消

徒今一死爲河嶽

正氣十秋護本朝

平野國臣君

二八三

大鳥圭介君

# 大鳥圭介君

二八四

幕末より明治維新の大業に、功を奏して、文武兩道に雄健とを兼ね、其風格の高に感仰するに餘りあり。

君は天保四年二月、播磨國赤穂郡の一村に生れ、父は舊幕の醫士大鳥直輔と云い、其長男であります、稍々長ずるに及び、大望があるので、遠大な抱負を抱いて江戸に出で、江川太郎左衛門に就て、洋式の兵學を學び忽ちにして、蘊奥を極めましたので、江川氏も其敏なる才があるので、遂に配遇して幕府に任へ、それか

ら後に佛人某に親しく就て、佛式の兵學を研究して、大に得る處があつたので、步兵練法と云ふ一書を著しました。

文久元年に鉛版を以て、築城典型の一書を刊行するや列藩の人々皆な此書を摸範として、研究しつゝあり、之れ我國で活版書を刊行したる最初でありました。

此時内外多事なる時に際し、幕府は兵備を整へるに君を擧げて歩兵操練の任に當らしめました。明治元年九月(成辰の役)には、幕府の傳習隊を率て、奥羽の野に戦闘をなしたが、天運至らずして破れ、遁れて偶然榎本武揚の軍艦開陽丸に乗り込み、仙臺に到

大鳥圭介君

二八五

大島圭介君

二八六

りそれより共に蝦夷に渡りて、函館五稜閣を根據とし、奮戦せし  
も遂に正義に反するの意を以て歸京しました。

明治二年五月に當時の吟詠二首あります。

兵氣衰頹事已窮

翻然代衆殺此躬

獨羞一片男兒骨

不曝白州青草中

一場春夢恍無痕

戰血染衣紅尙存

兩岸秋風數行淚

扁舟載恨渡刀根

何んが其悲壯なる一詩の意を思へば心志は、實に氣の毒なものでした、それより後獄に下ること二年、特典を以て太赦の恩命に

浴しまして、出て小議官となりてから、北海道開拓使五等出仕に  
補せられ又大藏少輔に轉じました。

明治五年大藏大輔吉田清成と共に、米國に外遊し歸朝してから  
工部省四等出仕となり、八年暹羅國に赴きて、國王に謁し、其地  
の人情風俗を視察を遂げて歸朝するや筆を執つて暹羅紀行を著し  
て、其名があります、工部大書記官となりました時に、工部大學  
を創設しまして、電線の架設だの鑛山探堀の振興を計り、今日の  
工業界の旺盛となつたのは、全く君の賜であります。

それより後は、元老院議官、工部大學總長、學習院長、華族女

大島圭介君

二八七

大島圭介君

二八八

學校長等に歴官され、其間に内國勸業博覽會審査官、學士會院幹事に推選せられたことがありました。

明治二十七年に清國特命全權公使になつて、同國へ赴任した其夏に朝鮮の東學黨の亂が起りました時には、君は、昔時練へた手腕を振ひて、名聲が上り、戊辰の役當時の勇氣を再起せしめたほど、朝野に其名を唱れましたのは、一層德風を欣慕せしめました。日清戦役は局を結びまするや、其戦功に由つて、正三位勳一等に叙せられ、旭日中綬章を賜ひ、樞密院顧問官に任せられ、三十年特旨を以て、男爵を授けられ、華族に列せられたのは、最も

光榮とする處でありました。

文武兩道を兼ね殊に詩文は最も得意とする處で、史籍に能く通じ、著書も又多くあります、今は、鳥居坂の邸にあつて、風月を友とし、靜に世を閑雅の中に送られつゝあります。

### 谷干城君

維新の勇將として、譽れを千載の後にまで薫らして、明治名將の龜鑑と云はれますのも、西南の役に西郷南州と九州の野に荒れまわり、熊本城に孤軍を率いて立て籠り、賊軍と猛勢を以て、奮

谷干城君

二八九

谷干城君

二九〇

戦しましたが、糧食と彈丸盡て、今にも落城の運命に際しますまでも、何んの恐れる色もなく、士卒を勵して應戦した、またと世にない名將は之れ誰人としますか、曰く谷干城君其人であります君は高知の藩士で、天保八年二月呱呱の聲をあげられたのですまだ年多からぬ時に、江戸へ來まして安井息軒の門に入りました、苦學すること數年の間、其間の苦心は言ふべからぬ苦みでした、學を修めまして故郷高知に歸り、文武館の助教となりました時には、幕府の威勢は衰へかゝりて、天下の人心は恐々とし、世は尊王、攘夷の議論に紛紜として來た時、早くも君は勤王の志

谷干城君

二九一

厚く、藩主よりの命を受けて、諸國諸州の動靜を視察し、これを藩主の許へ報告しつゝあつたので、藩主は居ながらにして、各地諸藩の大勢を知るを得るは、何の位の裨益を興へたことでしょ。戊辰の役起りまするや、官軍に従いました、東北各地の戦端を開き、其手腕の凡ならぬ、勳功はまた尠くありませんでした、四年には兵部權大貳に任せられました、七年には陸軍少將に累進しました。

臺灣の蠻民は、我が國の移民を故なく殘殺したのは、清國の指揮によつたものであると、其罪を清國政府に問いますと、版圖外

である云ふので、申込し條件を拒絶したので、餘義なく、臺灣征伐の事に及びまして、西郷従道總督となり、君もろれに従い、蕃地に征討して、奮戦遂に大功を得られたのです、戦ひ平和を告げて凱旋する時、清國は異議を唱へたので、大久保利通辯理大臣となりて、清國より償金を出ださしめて、我軍は目出度凱旋をしたのです。

其後熊本鎮臺司令長官に任せられて、まだ幾ばくもならない時鹿兒島の私學校黨の面々は、西郷隆盛を大將として、兵をあげ、其數凡三萬有餘人一舉して、熊本城を陥入れ其猛勢に乗じて、京

に上らうとの決心を抱いて居るのです。

熊本鎮臺司令長官谷干城は、卓を叩いて曰く、我が熊本不幸にして落城せば、隆盛勢の根據とならば、假令へ官軍猛進し來るども、容易に討滅すること能はざるべし、此孤城は天下の一大安危に關はる處、我が任務も又大なり、快戦を試み、慎重の態度を取り、城内を固く固るより多なし、されど官軍と聯絡を謀らんに、總ての都合悪し」と糧食を貯蓄に勉めました。

二月二十三日の拂曉には、賊軍西郷隆盛勢は、五千七百人の猛勢を以て、熊本坂に迫りますれば、谷少將以下の士卒は、苦心云



谷干城君

二九四

ふばかりもなく、一死以て國恩を報せんことを誓ひ、樺山中佐まづ傷つき、與倉中佐次で傷き士卒の死は、歿んど數ふるに遑まはない位ででした。

熊本城と官軍との聯絡全く絶へ、二三箇月は守るべき糧食も不慮の災禍のありて、彈藥、糧食の缺乏を來たしたので、兵士の死傷は日に甚だし、落城の悲運は、遂に免かれない運命に際した。川上聯隊長(操六)の部下に谷村計介と云ふ、勇猛な士卒があつて聯隊長から命令で賊軍の敵狀視察を遂げ、刻苦慘愴して、博多に至り旅團長野津少將に城内の艱苦を細かに言上しました。

計介は田原坂の激戦に名譽の戦死を遂げたのは、一代の面目であります、近年靖同神社境内に、軍人の龜鑑と稱し谷村計介の碑を建設しました時に、谷干城は自から選びました碑文の一節に曰く嗚呼、計介前には一兵卒を以て勇奮挺身、一部六十餘人の危難の中に脱せしめ、一下士を以て堅忍不撓、克く使命を達し、終に奮戦して命を殞す、勇氣凜凜人をして、感動せしむ。之れを軍人の龜鑑といふも溢美に非るなり。それより二日前に征討總督有栖川宮、參軍には山縣有朋以下を従へ、博多に上陸し給ひ、熊本城に聯絡をつけるを第一の目的と

谷干城君

二九五

し、兵を二道に分ちて進められました。

賊軍は思へらく『熊本城一撃して下すべし』の命を下しましたが、守備意外に固くして、これを抜くこと能はなかつた、たゞ徒づらに數多の死傷を生じ、日を過すのは本意ではないと、征討の大軍は早くも着したのであります。

田原坂の天險の要害を官軍は、抜くことが出来なかつたので、奮戦數日遂に無雙の要害を官軍は、全心力を注いで占領しました、田原坂の壘を落したので大勢は既に定まり、賊軍は次第に退却して、十八日間の激戦も、遂に平定した。

熊本城はまた依然として、賊軍に圍れ、攻撃は初めのやうではなかつたが、守備は中々之れを緩かせにして置くことは出来ない、たゞ優ふべきは糧食の缺之であつて、三月一日に城中の米穀を算したら、精米五百五十石、之れ僅少に二十日間を支ふる位ででした、城兵はたゞ官軍の早く來るのと、それまで糧食がさへ得るや、孰れも早く至るやうにと、そののみが望みで、外には樂みやなにもなかつたのです、昔時楠正成の千早城に籠りたる支那では、張巡の唯陽城に死守しました、それよりも以上の苦みでした、此奮戦して能く一城を守備した苦心は如何ばかりでありましたら

谷千城君

三九八

う、此状況を聞くもの誰れとて感嘆しない人はありませんでした。之れ勇將でなければ何んとして刻苦精勵して此城廓を守ることが出来ましょか實に君は他に其比のない名將でありました。

それより猶進みまして、陸軍中將になられました、二十年に歐米漫遊の途につき、海外の制度文物を觀察して歸朝して、時勢を論じた一篇の書を上りましたが、時の政府はそれを容れませんでした。

朝廷は従來の勳功を深く賞せられ、華族に列せられて、子爵を授けられ、勳一等に叙せられたのです。

二十三年以來絶へず貴族院議員たるの外、學士學院會員、日本弘道館會長の職をも兼ねて居れるのです。回顧しますれば、君初めは無比の武名を以て、天下に勇名を轟かしたも今は過ぎにし夢と過ぎて、今は文を以て國家に盡しつゝあります、君は明治の英勇として文武を備へた、稀れなる近代の名士であります。

### 鳥尾小彌太君

勤王の志を立て、それが爲に父母より勘氣を受けて、家を追

鳥尾小彌太君

二九九

鳥尾小彌太君

三〇〇

はれ、諸々流浪して、維新の偉業を成就せしめた一代の英傑たる君は、弘化四年十二月長州藩士中村家に呱呱の聲をあげたのである。

生質はまことに温厚にし活氣に富み、長ずるに及んで長藩の奇兵隊に入りましてからは、益々勤王の説を唱へまして、同志を集めますので、父母は其累の一家に及ばさんことを恐れましたものですから、或日君を一室に招ぎ「勤王の説を唱へるならば、勘當するがそれでは奔走はしたいのか」と言はれましたが、君は「假令、父母に勘當されても、國家の爲には一身を捧けても盡すべし」と座を蹴て立ち去りました。

それより鳥尾と改名し、木戸孝允と共に、勤王の爲に幕府を倒さんとの説を主張し、各地に流浪して計盡を立て、また年三十に満たずして、こゝに維新の偉業を成功なさしめられたのです。

明治の初年には陸軍中將の職に任せられ、十年の西南の役には京都市行在所軍事取扱を命せられ、軍事上其計盡の參謀となりましたが、官軍の勢力充分でないので、敗報は頻と至りますので、君近衛兵の派遣を乞ひましたが軍議は悉く君に皆な反對したが、飽までも自分の志を貫かすんば止ないので、斷乎として自説を變

鳥尾小彌太君

三〇一

鳥尾小彌太君

三〇二

しなかつた、君は我が思に事の功成しに喜び、賊軍の平定するや其功を以て勳二等旭日重光章を賜ひ、それより要職を辭し、身を閑地に置き、専ら精神の修養に力をつくし近來深く禪學を研究しつゝあります。

明治十五六年自由民權の説、一世を風靡するの時に、王法論と云へる一書を著述し、大に保守的の政治論を發表せしめました、今猶其説を變じて止ないのです。

ツケト近世歴史終

明治四十四年一月廿三日印刷  
明治四十四年一月廿八日發行

◎\*\*\*\*\*◎  
不許複製  
◎\*\*\*\*\*◎

\*\*\*\*\*  
ツケト近世歴史  
\*\*\*\*\*

編輯者 神田紫芳

發行者 菅谷與吉  
東京市下谷區徒町一丁目十番地

印刷者 菅井十一郎  
東京市神田區松住町五番地

印刷所 碓文社  
東京市神田區松住町五番地

發行所

東京市下谷區徒町一丁目十番地

日吉堂本店

定價金貳拾五錢◎郵稅金四錢

前文部次官澤柳政太郎氏題字 中川柳涯編

# ツボトケ 伊蘇普物語

定價 金 參拾錢  
郵税 金 六錢  
クロース装釘頗美本

伊蘇普物語が家庭の教科書として重用さるゝは世界各國人の既に認むる所也。新らしく吾人の贅言を俟たず、教師は以て講話の資料とすべく、父兄は以て夜話の好参考書とすべき也。携帯至便の本書現はる、各家庭必らず一本を備へざるべからざる好著也。

# ツボトケ 立志 編

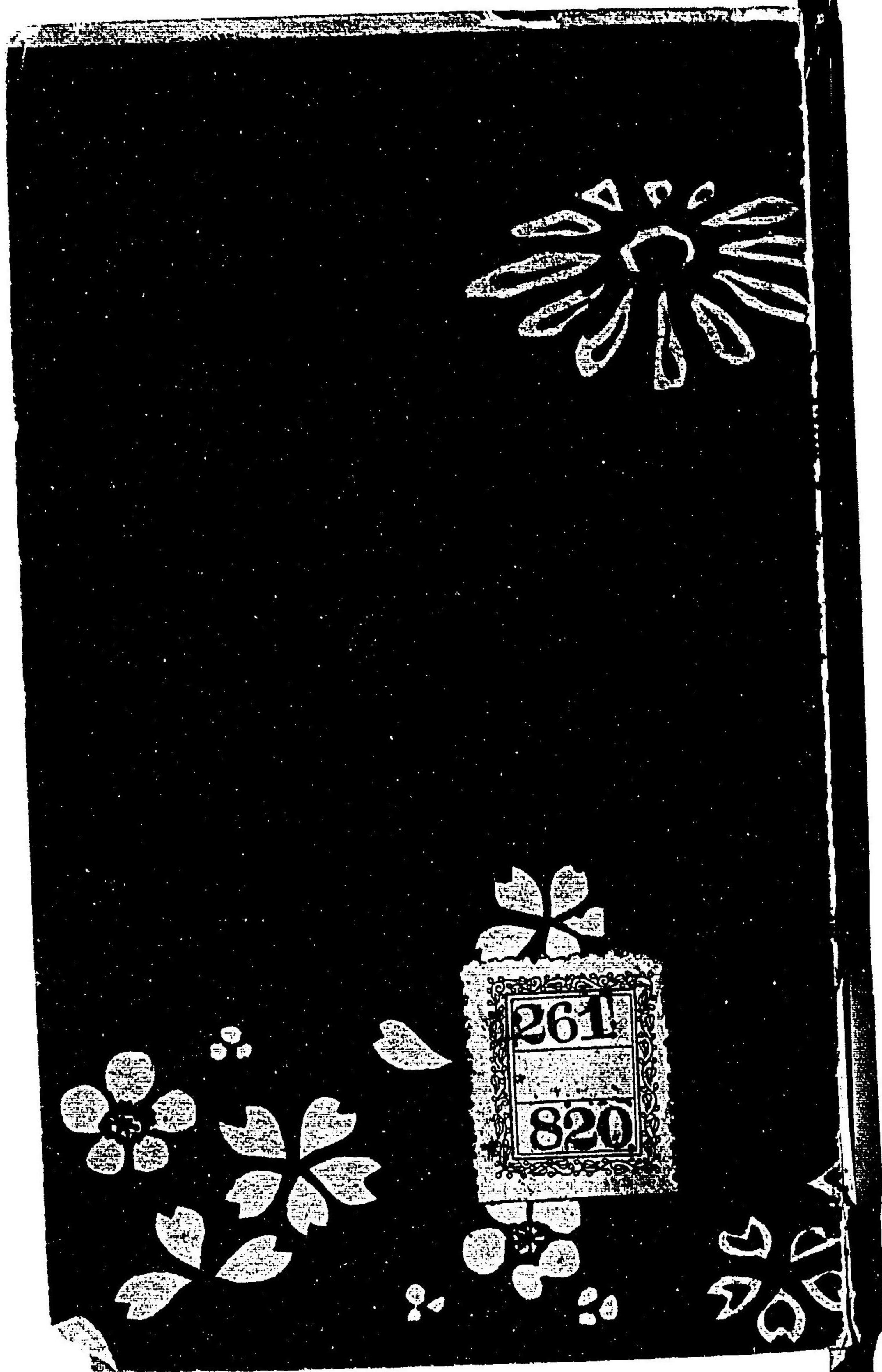
定價 金 參拾錢  
郵税 金 六錢  
クロース装釘頗美本

264

820







002093-000-4

特61-699

近世歴史 (ポケット)

神田 紫芳 / 編

M44

ACB-5334



